

神奈川県ビリヤード協会 -理事会 議事録-

2026.6.3 12:00～ 13:40 Zoom 会議

出席者：安藤・黒岩・田口・荻原・板橋・杉万・石井



| 1

議論内容：

1. KBA 杯を開催するかの是非
2. ドレスコードについて
3. 県知事杯を開催するかの是非
4. 村岡市民センタービリヤード台設置案件について
5. 事務局引継ぎ資料

議題 1 KBA 杯を開催するかの是非（説明：石井）

■ 背景

石井事務局長の辞任に伴い、KBA 杯開催に必要な事務局機能および運営体制の継続が課題となっているため、開催可否および実施体制について協議を行った。

■ 発言内容

（石井）

KBA 杯開催までの進捗管理スケジュールを説明した。

大会開催には、要項作成、ホームページ掲載、エントリー受付、入金管理、問い合わせ対応、対戦表作成、当日資料準備等、多くの事務作業が発生する。

現在は事務局が一括して対応しているが、辞任後に誰が担当するのか整理が必要である。

（安藤）

大会自体は継続したい。

しかし、現状では事務局業務を担う人材および当日運営が不足しており、現実的な体制構築が未定である。

（荻原）

KPBA として大会開催への協力は可能である。

ただし、KPBA が KBA 事務局業務全体を引き受けるという意味ではなく、大会運営部分について協力するという位置付けである。

大会当日だけでなく、事前準備から含めて担当者を明確にする必要がある。

■ 決定事項

- ・KBA 杯は開催する方向で準備を継続する。
- ・運営体制および事務局業務の担当者を整理する。
- ・KPBA と連携しながら開催準備を進める。

■タスク

- ・安藤：運営責任者および担当者調整
- ・荻原：KPBA 協力体制の整理
- ・石井：進捗管理資料および業務内容の共有

議題2 ドレスコードについて（説明：杉万）

■背景

大会当日に服装規定に関する問い合わせやトラブルが発生していることから、ドレスコードガイドおよび Q&A の内容について確認を行った。

■発言内容

（杉万）

ドレスコードガイドおよび Q&A を作成した。

特に女性選手から服装に関する問い合わせが多く、事前に判断基準を明文化することでトラブル防止を図りたい。また、運営側としても当日に服装違反を指摘することは精神的負担が大きく、事前周知を徹底したい。

（荻原）

ガイドライン整備には賛成である。

一方で、宗教上の理由等を例外規定として記載すると、現場での判断が困難になる可能性がある。

（板橋）

宗教上の事情を運営側で確認することは現実的ではない。

例外規定として掲載しない方が良い。

（黒岩）

大会要項だけでは判断できないケースもあるため、Q&A の整備は有効である。

■決定事項

- ・ドレスコードガイドを公開する。
- ・Q&A を併せて公開する。
- ・宗教上の理由による例外規定は削除する。
- ・医療上等の特別事情については個別相談対応とする。

■タスク

- ・杉万：修正版作成
- ・石井：ホームページ掲載

議題3 県知事杯を開催するかの是非（説明：石井）

■背景

県知事杯開催に向けた準備状況および事務局辞任後の運営体制について協議を行った。

■ 発言内容

(石井)

県知事杯要項、ポスターおよび進捗管理資料について説明した。

KBA 杯よりも規模が大きく、募集人数も多いため、エントリー管理や当日運営体制の確保が重要となる。

(荻原)

県知事杯は KBA の主要大会であり、継続開催が望ましい。

一方で、現在の体制では事務局負担が大きいと、役割分担を明確にする必要がある。

(安藤)

開催を前提として準備を進めたいが、事務局業務を誰が担うのか整理が必要である。

■ 決定事項

- ・県知事杯は開催する方向で準備を継続する。
- ・開催体制および事務局業務の役割分担を整理する。

■ タスク

- ・石井：進捗管理資料共有
- ・安藤：開催体制の検討
- ・荻原：KPBA との調整

議題 4 村岡市民センタービリヤード台設置案件について（説明：石井）

■ 背景

村岡市民センターへのビリヤード台設置について、財源・運営体制・助成制度・将来的な維持管理を含め協議を行った。

■ 発言内容

(石井)

センター側は設置について前向きであり、BCJ から見積も取得済である。

NBA 助成制度には 2 割助成と 4 割助成があるが、4 割助成には 2 年間の報告義務がある。

自身は 6 月末で辞任予定であり、報告義務を継続できる体制があるか整理が必要である。

また、KBA 保有台の活用案や別主体による実施案についても説明した。

(板橋)

公益性の高い案件であり実現してほしい。ただし、現状の KBA 体制で責任を持って継続できるのか不安がある。

KBA 案件として進めることが難しいのであれば、別主体での実施も選択肢ではないか。

個人として協力できる部分は協力したい。

(安藤)

設置後の継続的な普及活動や管理体制も重要であり、設置だけで終わらせるべきではない。一方で KBA の今の体制ではアフターケアの人的リソースが不足しているという課題がある。

（板橋）

公益社団法人の活動は、加盟店舗や会員の利益だけではなく、広く社会に利益をもたらす公益活動を推進することが重要である。村岡市民センター案件は、子ども、高齢者、地域住民など多様な人がビリヤードに触れる機会を創出するものであり、公益性の高い案件であると考える。公益活動については、必ずしも短期的な収支や組織的なメリットだけで判断するのではなく、地域社会への貢献やビリヤード普及という観点も含めて評価する必要がある。また、公益活動は継続性や実現可能性も重要であり、現在の KBA 体制で責任を持って実施できるかという視点も必要である。そのため、本案件については公益性を認めつつも、実施主体については現実的な運営体制を踏まえて判断するべきである。

（板橋）

コモルームとして石井氏が個人で実施した方が、現実的である。

（石井）

村岡市民センターはビリヤード台の寄贈に関して歓迎してくれているので私個人でも実現させたい。

（板橋）

個人として協力できる部分については支援したい。

（黒岩）

KBA として継続管理責任を負うことは慎重に判断すべきである。

（安藤）

設置後の運営や普及活動まで含めて考える必要がある。

■ 決定事項

- ・村岡市民センター案件は KBA 事業としては実施しない。
- ・石井氏（コモルーム）が主体となって実施する方向で進める。
- ・老人ホーム案件についても石井（コモルーム）が主体となって実施する方向で進める。

■ タスク

- ・石井：村岡市民センターとの調整継続
- ・石井：実施主体変更に伴う整理と関係者との調整

■ 補足意見

（板橋）

公益社団法人の活動は、会員や加盟店舗のみならず、広く社会全体の利益に資する公益活動を推進することが重要である。

理事会としても、公益性と実現可能性の双方を考慮しながら今後の事業判断を行う必要があるとの説明があった。

議題5 事務局引継ぎ資料（説明：石井）

■背景

石井事務局長の辞任に伴い、事務局業務の内容および引継ぎ事項について確認を行った。

■発言内容

（石井）

引継ぎ資料を説明した。

事務局業務には大会運営だけでなく、ホームページ管理、ドメイン管理、Google ドライブ管理、メール管理、AI 利用契約、Zoom 契約、神奈川新聞購読、NBA との連絡窓口等が含まれている。

現在、個人契約となっているものもあり、整理が必要である。また、業務量が多く、単独で対応することは困難であることを説明した。

（板橋）

引継ぎ資料により業務量の多さが明確になった。後任者一人に引き継ぐのではなく、複数人で分担することも検討すべきである。

（安藤）

後任体制について理事会として検討を進める必要がある。

■決定事項

- ・引継ぎ資料を基に後任体制を検討する。
- ・現時点で事務局後任者は未定とする。
- ・業務継続のため、複数人による分担体制も含めて検討する。
- ・契約およびアカウント類の整理を進める。

■タスク

- ・安藤：後任体制案の検討
- ・理事会：担当者選定

以上